

## 全面改修を町単事業で

## 高規格事業補助事業で

もり はるし 議員  
森 治史

生面で住民は長年悩まされている。改修は住民課担当でなく、町道管理としてまちづくり課ですべきではないか。

この件について、町は高規格道路の事業化による補助事業で根本的に改修すると言うが、事業の進展によつての遅れを危惧する。改修の年次計画を立て、町単独事業で5〜6年かければ解消できるのではないか。

**問** 錦野地区の町道舗装は全体的に傷んでいる。全改修が必要だと思うが、まずは災害時の避難路として利用される中央保育所前の藩下線、大方高校裏の2支線は日常生活道でもあり重要な道だと思つたので、ここから始めてはどうか。

また、道路には側溝の蓋がなく、安全面からも全面舗装改修と共に側溝の蓋もすべきだと思つた。それと排水路の流れが非常に悪く、特に夏場は衛

**答** 大西町長  
避難場所までの藩下線と2支線（延長約1.6km）は地域要望で現状確認している。

錦野地区の改修は、現状の舗装をはぎ取り、前面打ち替えをした場合、事業費概算で約1億5千万円程になる。高規格道

路佐賀く大方間での周辺整備補助事業対策区域に錦野も入っており、平成34年度から事業が入ってくると予想されるので計画を進めたい。

融通を利かせて整備する。社会資本整備総合交付金も舗装の要件が厳しくなっているので、年次計画を組んでもその目的の交付金が付くかは樂觀視できる状況ではない。



改修を待つ町道藩下線（支線）

## 福祉対策

18歳以上も補助制度を  
財政負担を慎重に論議

用の3分の2が県と町、3分の1が個人負担となっている。18歳以上の方へ福祉の観点で、地域での生活環境を整えることから他の自治体に制度がなくても町は補助制度を設けるべきではないか。

**答** 松田副町長

申請時の診断、意見書の作成ができる病院は、平成30年8月現在、けんみん病院など6指定病院。販売店の事前登録は30年11月現在、町内のクボタデンキと四万十市などの8事業者。

軽い難聴者への個人負担がかかるのは理解しているが、独自の補助金制度を設けるとなれば、対象者や給付資格の制度などが課題となり、かなり財政負担が生じるので、慎重な論議の必要がある。そのあたりの検討をした

【その他の質問】

告知放送について

**問** 障害者総合支援法による補聴器補助金制度利用には障害者手帳交付が必要で、申請には指定自立支援医療機関、知事ら定めた医師による身体障害者診断書と意見書が必要だが、郡内の指定病院はどこなのか。2〜6級の聴覚障害になれば補聴器は1割負担となる。その場合メーカーと販売者は指定になるのか。

また、対象外の軽、中等程度の場合、18歳までの方には言語発達を損わないように、県難聴児童補聴器購入助成に基づき費